

平成30年度 武雄市物産まつり 出店要項

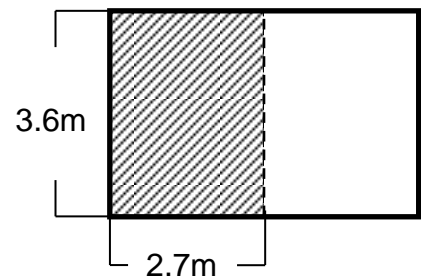
□開催日時 : 平成30年11月17日(土) 9:30~17:00
11月18日(日) 9:00~16:00
□場所 : 武雄市文化会館 大ホール前駐車場

1. 出店業者の範囲

- ①武雄市内の事業者(武雄市内に店舗または事業所を有する者)とします。
但し、武雄市との深い交流がある市町村・事業所などについて、実行委員会が認めた場合には例外を認めるものとします。
- ②出店者は**必ず2日間全て出店する**ものとします。
(1日間のみ出店することはできません)

2. 出店の小間及び小間料(2日間)

- ①1小間のスペースは、テント半分
間口2.7m 奥行3.6mです。(右図参照)



- ②小間料は、1小間：5,000円とします。
※移動販売車両(キッチンカー)をご希望の方はご相談ください。
- ③出店申込み時に希望小間数をご記入いただきます。
※小間数に限りがありますので、事務局で調整させていただく場合がございます。
- ④長机(45cm×180cm)の貸し出しについては、有料(500円/1台)で貸出をいたします。※椅子の貸出は、行いません。
- ⑤電気を利用される場合は**有料**となります。
電気料は基本利用料を1,000円、1,000W超過ごとに1,000円の追加料金が発生します。
※出店申込書に使用器具名と使用ワット数を必ず記載して下さい。
(器具とワット数は、開催期間中に確認させていただき、申請ワット数をオーバーしていた場合は追加料金をご請求させていただきます。)
- ⑥飲食業コーナー(その場で調理等を行う出店者)の方は、保健所にて取得した仮設食品営業の許可証、食品営業の開始届出書のコピーをご提出下さい。

3. 小間の位置

出店者の小間配置は、出店者会議（10月10日（水））にて決定します。

欠席の場合は、事務局で小間配置を行います。変更にはご対応できません。

4. 電気・火気の使用

火気を使用する場合は、申込書に記入し事前に実行委員会の承諾が必要です。

必要電力は正確に申請してください。

電気ストーブの使用は禁止です。

火災防止の為、消火器を必ずご準備下さい。

※ 自己の小間内で生じた火災・事故・損害等の発生に対しては、出店者がすべての責任を負うものとします。

5. 会場の管理

小間内の管理は全て出店者の責任で行ってください。

小間及び周辺の清掃は、責任を持って行ってください。

売場で生ずるゴミについては、各事業所で必ず持ち帰ってください。

出店スペース内での喫煙はご遠慮ください。喫煙する方は喫煙所にてお願いします。

貴重品には十分ご注意ください。

※夜間は、会場内に警備員を配置しますが、商品等の管理は各事業所で行ってください。また、貴重品は必ずお持ち帰りください。

6. キッチンの利用

保健所の指導により、飲食コーナー付近にキッチンを設置しておりますが、こちらをご利用の際は水洗いのみでお願いいたします。

油污れもの、食べ残し汁などは絶対に流さないで下さい。

洗剤等をご利用の場合は、文化会館内の料理実習室をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※**食べ残しについては各自出店者で処理できるもの（残飯用のポリバケツ等）をご用意下さい。**

7. 搬入・搬出

(1) 搬入

11月17日（土）～18日（日）の搬入時間は、決定次第お知らせいたします。

搬入時間以外は会場内への乗り入れはできません。搬入時間は必ずお守り下さい。

会場内には出店者の車は駐車できません。指定された場所に必ず駐車してください。

(2) 搬 出

11月18日(日) まつり終了後

※搬出時間は会場内の状況に応じて判断します。実行委員会の指示に従って下さい。
会場内の設営撤去及び清掃を同時に行いますのでご協力ください。

(3) その他

実行委員会が発行する「通行許可証」を搬入搬出車輛の確認できるところに置いてください。(※「通行許可証」は必要枚数を申込書に記入ください。)

「通行許可書」の発行は必要最小限で申請してください。

また、移動をお願いする事がある場合に備え、搬入搬出車輛のナンバーを出店申込書へご記入下さい。

会場内の設備・機械等を一部でも破損した場合は、復旧費用の全額をご負担いただきます。

8. アンケートのご協力について

武雄市の「物産まつり」をより効果的な事業とするため、アンケートのご協力をお願いします。アンケート内容については、出店者会議にてお伝えします。

本要項における決まりを守られなかった場合、来年度の出店を制限させていただきますので、ご了承下さい。

お手数ですが、お申込みはご持参にてお願いいたします。

(FAXでのお申込みを受付けていましたが、送受信トラブルが発生していますので、FAXでの受付はいたしませんので、ご了承下さい。)

【出店申込み締切日：9月26日(水)】

※会場配置調整の都合上、締切日以降の申し込みについては一切お受けできませんので、あらかじめご了承下さい。

■申込・お問い合わせ先

武雄市商工会 北方事務所 TEL：36-2111

山内事務所 TEL：45-2505

武雄商工会議所 TEL：23-3161